

にしかつら

2014
April
No.447
平成26年

4
月号



主な内容

シリーズ防災④ P2

町からのお知らせ P4

インフォメーション P8

行事予定・人の動き P11

フォトニュース P12

元気はつらつ運動教室

毎週火曜日、午前10時～11時30分、YLO 会館において、65歳以上を対象とした「元気はつらつ運動教室」を開催しています。

この教室は、運動機能向上を目的にストレッチ体操、日常生活動作向上体操を行っています。

転倒が引き金となり、身体状態が急に衰え、寝たきりになるケースが増えています。いくつになっても筋力は向上させる事ができます。参加希望の方は、下記までお問い合わせください。一緒に楽しく運動し、充実した日々を送りましょう。

お問い合わせ先

西桂町地域包括支援センター(いきいき健康福祉センター内)

シリーズ
防災④

記録的大雪

【大雪による主な内容】

- 2月15日 午前9時
災害対策本部の設置
- 2月15日～18日
帰宅困難者（最大時51名）の避難
所への受け入れ開始
- 2月17日 午前10時30分
下暮地滝入地区への避難指示・勧告
の発令
(3月6日 午前10時に完全解除)



不通となった国道



不通となった国道



町道の様子



町民総出の除雪作業



町民総出の除雪作業

2月14日（金）未明から降り始めた雪は、観測至上最高の積雪量143cm（河口湖測候所）を記録しました。
8日（土）の降雪から二週連続で大雪に見舞われた本町では、交通ネットワークの遮断による孤立地域の発生又は食料や燃料の不足、家屋等の損壊被害、雪崩発生による一部地域の避難指示・勧告の発令など、町民生活に大きな影響をもたらしました。
そんな局面を、昼夜を徹しての懸命な除雪作業、民生委員や消防団による高齢者世帯等の家屋周りの除雪、また「共助」の精神により多くの町民の方々が地域を支えあい、この歴史的大雪を大きな混乱もなく乗り越えることが出来ました。皆様のご協力に心から感謝いたします。
ありがとうございました。

消費税の引き上げに伴い、各公共施設の使用料・利用料金などを改定します

消費税引き上げに伴う施設使用料金改定の主な内容

施設名	主な改定内容
YLO会館	調理実習室使用料 調理室 1回 1,020円
三ツ峠グリーンセンター	下記新料金表のとおり
三ツ峠ふれあいコート	使用料 1面 1時間、町民 昼間510円、夜間1,020円
三ツ峠フットサル場	使用料 1時間 昼間 1,230円、夜間 1,540円
西桂町武道館	使用料 1時間 町民 720円
西桂町民グラウンド	使用料 1面 町民 1,080円、全面 2,160円
西桂小中学校屋内運動場	使用料 半面1時間 410円、全面 820円
西桂小学校屋外運動場	使用料 夜間 1時間 980円

※公共施設の新使用料金は、消費税課税後 10 円未満を切り捨てた額としております。

4月1日から消費税率が現行5%から8%に引き上げられます。これに伴い、町の公共施設の使用料など、税率の引き上げ相当分の料金改定を実施します。
改定後の料金は4月1日以降に料金を徴収するものから適用します。

町民の皆様のご理解をお願いいたします。
詳細は、各施設または町ホームページ上でご確認ください。

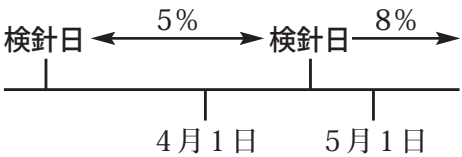
三ツ峠グリーンセンター交流促進施設新料金表

施設名	区分	適用	町内者 使用料	町外者 使用料	備考
ふれあい館	宿泊 (素泊り)	一般	4,110	5,140	
		学生	2,880	3,600	
		幼児(小学生未満)	無料	無料	布団を使用する場合は、学生料金
	休憩	一般	490	610	入浴料を含む
		小中学生	320	410	入浴料を含む
		幼児	無料	無料	入浴料を含む
	休憩 午後5時以降	一般	320	410	入浴料を含む
		小中学生	240	300	入浴料を含む
		幼児	無料	無料	入浴料を含む
	個室	1時間	410	510	
	大広間	1時間	820	1,020	1 / 2室
	会議室	1時間	820	1,020	
	音響機器	1回	1,640	2,050	
三ツ峠 体験工房	カラオケ機器	2時間	2,460	3,080	
	施設使用料	1人1時間	100	120	
	ガス使用料 備品	1台 1セット	820 820	1,020 1,020	
ログ ハウス	宿泊	5人棟	13,980	17,480	ふれあい館 入浴料を含む
		10人棟	21,390	26,740	ふれあい館 入浴料を含む
		追加布団	2,050	2,050	ふれあい館 入浴料を含む
	休憩	5人棟1時間	1,230	1,540	
		10人棟1時間	1,640	2,050	
	電気備品	1回	1,020	1,020	炊飯器他
バーベ キュー場	1テーブル	3時間	2,880	3,600	
		延長30分	610	770	
	特定設備	1基	510	510	炉
	調理備品	1セット	510	510	
陶芸 体験棟	施設使用料	1人1時間	100	150	
	陶芸釜	1台	30,850	41,140	素焼・本焼を含む

水道及び下水道使用料金の消費税率の適用について

水道使用料及び下水道使用料には消費税が含まれています。

経過措置により、使用料金については、下図のとおり平成26年3・4月分（5月請求分）の消費税率は5%、平成26年5・6月分（7月請求分）以降の消費税率は8%となります。（平成26年4月1日より前から継続して使用している場合）



※平成26年4月1日以降に使用を開始する場合、消費税率は8%となります。



子宮がん検診を受けましょう

20歳からのがんの発生率は、この20年間で中高年層では減少していますが、30歳以下では2～4倍に増加しています。子宮頸部がんは性交渉で感染するウイルス（ヒトパピローマウイルス）が原因となるため、高齢にともない多くなる「がん」とは違い、性活動が活発な若い年齢層の感染増加により発生率が上昇していると考えられています。子宮頸がんは早期に発見すれば、ほぼ治ると言われています。閉経後も定期的に子宮がん検診を受けましょう。

- 1. 対象者** 西桂町在住の20歳以上の女性
- 2. 自己負担額** 子宮頸がん検診 1,500円
頸体部がん検診 2,500円
- 3. 実施期間** 平成26年4月1日～
平成27年3月31日
- 4. 医療機関** 表を参考にしてください。
- 5. 受診方法** 受診票は各医療機関の窓口においてあります。
医療機関に問い合わせの上
受診して下さい。

子宮がん検診指定医療機関

磯辺医院	☎ 0554-43-4121
武者医院	☎ 0554-23-1166
都留市立病院	☎ 0554-45-1811
椎枝子おおつきクリニック	☎ 0554-56-7766
渡辺医院	☎ 72-2835
加賀谷医院	☎ 23-2450
深澤医院	☎ 24-1183
堀内産婦人科医院	☎ 22-1151
鈴木医院	☎ 23-7075
いしだ女性クリニック	☎ 25-7100
羽田レディースクリニック	☎ 30-0311

※上記医療機関以外でも受診可能です。

詳細はいきいき健康福祉センターまでお問い合わせ下さい。

はじめてのヨガ教室

ヨガは、体全体のインナーマッスル（内側の筋肉）が鍛えられる。日常では使わない筋肉を刺激し基礎代謝を上げる事で消費カロリーが多くなり、太りにくい体質へと導いてくれます。また、血行促進・自律神経の調節・骨盤の矯正はもちろん、ストレス・更年期障害の緩和と改善にも期待できます。

激しい動作がありませんので運動が苦手でも気軽に取入れられる運動です。

参加を希望される方はいきいき健康福祉センター保健係までお申し込み下さい。

日時

5月7日(水)から7月30日(水)
までの毎週水曜日(計13回)
午後8時から9時30分

場所

いきいき健康福祉センター
持ち物 バスタオル・汗ふき
タオル・飲み物
参加費 無料



救急医療情報キットの配付について

西桂町では、かかりつけ医や持病などを記入し、専用の容器に入れて保管する「救急医療情報キット」を高齢者や障害者手帳所持者及び健康上不安のある方に無償で配付しています。

救急医療情報キットは駆け付けた救急隊員がすぐ見つめられるよう冷蔵庫の目立つ場所に保管してください。

救急医療情報キットの容器の中に入れる専用シートには、かかりつけ医や緊急連絡先、持病等を記入します。また健康保険証や、おくすり手帳の写し等を入れます。

〈配付対象者〉

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 身体障害等の手帳所持者
- ③ 健康上不安のある方

〈配付方法〉

西桂町いきいき健康福祉センターに直接申請してください。

〈問い合わせ先〉

いきいき健康福祉センター内
福祉保健課福祉係

後期高齢者医療保険料納期の変更について

平成26年度より、後期高齢者医療保険料の普通徴収・第6期の納期が次のとおり変更となります。

【改正前】

12月1日から同月31日まで



【改正後】

12月1日から同月25日まで

『ふれあい健康相談』のお知らせ

ふれあいサロン三ツ峠において、毎月1度、保健師による血圧測定や体脂肪測定等、健康相談を行っています。お気軽にお立ち寄りください。

【日時】

毎月第2水曜日
(月によっては変更あり)
午前10時～12時

西桂町地域包括支援センターについて



いきいき健康福祉センター内に西桂町地域包括支援センターが設置されています。
地域包括支援センターでは、高齢者が地域で自立した日常生活を送る為の支援を実施しています。
高齢者の生活全般について相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。
お問い合わせ先 西桂町地域包括支援センター（いきいき健康福祉センター内）

西桂町高齢者生活支援サービスについて

西桂町では、下記的生活支援サービスを行っています。利用の際には事前申請が必要であり、利用料等も発生いたしますので、詳細についてはお問い合わせください。

●配食サービス	高齢や心身の障害、疾病等の理由により調理が困難な方を対象に、昼食を配食するサービス。
●外出支援サービス	ひとり暮らしや高齢者世帯で自家用車を持たない高齢者を対象に自宅から医療機関への送迎を行うサービス。
●軽度生活援助サービス	ひとり暮らし等の高齢者を対象に、掃除などの軽易な日常生活上の家事援助等を行うサービス。
●訪問理容サービス	寝たきり等の高齢者等を対象に、自宅を訪問して理美容を行うサービス。
●緊急通報サービス	ひとり暮らし高齢者等が、緊急時に支援者に連絡して、いち早く応急処置、救急体制をとるためのシステム機器を貸与するサービス。
●生きがいデイサービス	介護保険認定者以外で必要な方を対象に、日常動作訓練や趣味活動などを提供する通所サービス。

お問い合わせ先 西桂町地域包括支援センター 福祉保健課 福祉係

狂犬病予防注射についてお知らせ

平成26年度狂犬病予防注射を次のとおり実施します。注射会場は混雑しますので釣銭のないよう料金を持参してください。

日 時 4月4日(金) 午前10時～12時
午後1時～3時

場 所 役場横駐車場

手 数 料 新規登録手数料……3,000円
予防注射料金……2,950円
注射済票交付手数料…550円

※予防注射料金は消費税引上げにより、
2,850円から2,950円に値上げとなります。

担当獣医：山口獣医師

注意 当日予防注射を受けられない場合は、役場環境係までご連絡ください。

その他 法律に基づき犬の登録は義務づけられています。未登録の飼い主の方は必ず登録してください。
また、予防注射は生後91日(約3ヵ月)以上になったら年1回必ず受けましょう。



次のときは、犬の飼い主の方は町に届出をしてください。

- ・飼犬が死亡したとき
- ・飼犬主が変わったとき
- ・飼犬の所在地の変更
- ・飼犬の変更

犬を適正に飼育しましょう

散歩中の犬のフンに関する苦情が数多く寄せられています。あなたの愛犬が、近所の方から好かれるためにも、フンの後始末をしましょう。犬の放し飼いはしないでください。

問合せ先 環境係

第10回 さくら祭り開催 in 商工まつり



三ツ峠登山道沿いに植えた桜も15年目を迎えました。今年は、三ツ峠のさくら公園内の桜をライトアップしますので是非、夜桜も楽しんでください。町民の皆様のご来場をお待ちしています。

①桜のライトアップ

- 期間：平成26年4月4日(金)～13日(日)
午後6時00分～午後9時00分
※桜の開花状況により変更あり
- 場所：三ツ峠さくら公園及び三ツ峠グリーンセンター周辺

②出 店：4月6日(日) 午前11時～午後3時

- 場所：三ツ峠グリーンセンター内駐車場

③抽選会：4月6日(日) 午前11時～午後3時

問い合わせ 西桂町さくら祭り実行委員会事務局
(西桂町役場内 産業振興課)



(昨年のさくら祭りの様子)

■縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証等で本人を証明できるものをご用意ください。

なお、「縦覧できる方の代理人として見える場合は、必ず委任状をご持参ください。

※平成26年度の固定資産税の第1期の納期限は、6月2日(月)です。納税通知書は5月上旬に郵送予定です。

口座振替のご利用を！

町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税・国民健康保険税の納付について、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。

町税がコンビニエンスストアで納付できます

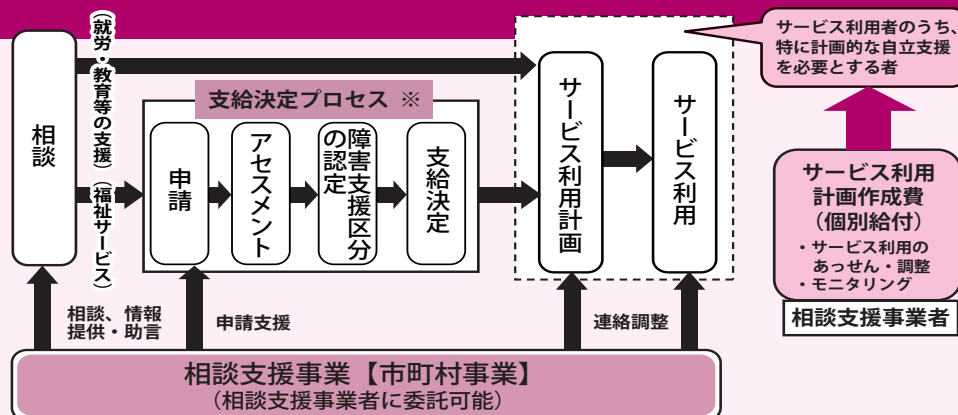
コンビニで町税の納付ができます。（全国の店舗で納付可能）コンビニで納付できるのは、納付額が30万円以下でバーコードが印字されている納付書に限ります。コンビニでは曜日や時間に関係なく納付できますが、取扱期限が過ぎた納付書や金額の加筆訂正された納付書では納付できません。

納付できるコンビニエンスストア一覧

エブリワン、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーパオン、セブンイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、北海道スパー、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ローソン（五十音順）

次のようなサービスが受けられます

2. 手順のながれ



3. サービスを利用したときの利用者負担について

※詳細はお問い合わせください。

【利用者負担】利用者負担の割合は1割です。ただし、負担が重くなりすぎないように、所得に応じて支払う費用の上限月額が次の4段階に設定されています。

世帯区分	対象となる人	上限月額
一般2	住民税課税世帯で、市民税所得割が16万（児童は28万）以上の世帯	37,200円
一般1	住民税課税世帯で、市民税所得割が16万（児童は28万）未満の世帯	9,300円（児童は、4,600円）ケアホーム入居者、施設入所者（20歳以上）は37,200円
低所得	住民税非課税世帯の人	0円
生活保護	生活保護世帯の人	0円

【高額障害福祉サービス費】

同じ世帯に障害福祉サービスや地域生活支援事業を利用する人が複数いる場合や、補装具給付費の支給を受けたり、介護保険のサービスを併せて利用したりした場合は、合算した額が上限月額を超えた分について、高額福祉サービス費として支給されることがあります。

【お問い合わせ】 西桂町役場 福祉保健課 福祉係

固定資産税に係る縦覧について

縦覧制度とは 固定資産（土地・家屋）の納税者が、他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにするための制度です。

■ **縦覧期間** 4月1日（火）～6月2日（月）午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

■ **縦覧を行う場所** 西桂町役場 税務住民課税務係

■ **縦覧できる方**

- **土地価格等縦覧帳簿**
町内に所在する土地の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方
- **家屋価格等縦覧帳簿**
町内に所在する家屋の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

■ **縦覧帳簿の記載項目**

- ・「土地価格等縦覧帳簿」・・・土地の所在、地番、地目、地籍、価格
- ・「家屋価格等縦覧帳簿」・・・家屋の所在、家屋番号、構造、床面積、価格等

悩まないで
ご相談を！

障害者（児）・難病患者等には、

「障害者総合支援法」は、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実など障害をお持ちの方の日常生活や社会生活を総合的に支援するため、平成25年4月に「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」となりました。サービスの内容は、「障害福祉サービス」、「地域相談支援」、「計画相談支援」、「地域生活支援事業」の四つに分かれています。平成25年4月から、新たに難病の方が障害福祉サービス等を利用できるようになりました。

1. 対象となるサービス

介護保険制度の対象者は、原則として、介護保険でのサービス利用が優先されます。

(1) 障害福祉サービス

[1] 介護給付

居宅介護 (ホームヘルプ)	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等 包括支援
短期入所 (ショートステイ)	療養介護	生活介護	施設入所支援	

[2] 訓練等給付

自立訓練（機能訓練）	自立訓練（生活訓練）	宿泊型自立訓練	就労移行支援
就労継続支援 A 型	就労継続支援 B 型	共同生活援助（グループホーム）	

[3] 地域相談支援

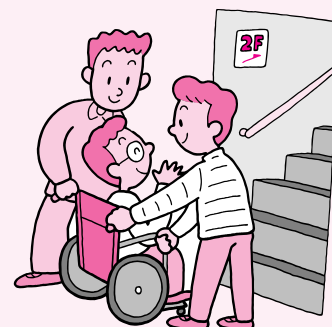
地域移行支援	地域定着支援
--------	--------

[4] 計画相談支援

計画相談支援

(2) 地域生活支援事業

移動支援（個別支援型）	日中一時支援	訪問入浴サービス
-------------	--------	----------



※詳細はお問い合わせください。

西桂町景観条例について

西桂町では、町の美しい景観を次の世代に受け継いでいくこと、暮らしや文化に息づく景観を守り、つくりあげていくことを目的に、平成24年度に西桂町景観計画を策定し、平成25年9月に西桂町景観条例を制定しました。

これに伴い、平成26年4月1日より、町内における一定規模以上の建築物の建築や工作物の造成及び開発行為において、町に届出が必要になります。

特に建築物については、ほとんどの建築行為について届出対象となりますのでご注意ください。詳細は町ホームページまたは役場窓口でご確認ください。

お問い合わせ先
建設水道課 建設係



西桂町学童クラブ臨時職員募集

採用職種 ・放課後学童クラブ指導員 1名

採用資格

・保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、いずれかの資格をお持ちの方、または福祉施設に就労経験がある方

勤務時間

- ・小学校平常時（月～金曜日）午後3時～7時までの3時間～4時間
- ・小学校長期休暇中（春・夏・冬休み）及び臨時休校日 午前7時～午後7時までの3時間～5時間
- ・基本的に週3日

勤務場所

・西桂町児童館（西桂町YLO会館2F）

処 遇 ・1時間 800円

受付期間 平成26年4月14日(月)～18日(金)
午前8時30分～午後5時15分

受付場所 西桂町役場 総務課総務係まで



【学生納付特例申請について】

平成25年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、平成26年度も引き続き在学予定の方に對し、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の「学生納付特例申請書」を3月末に送付します。平成25年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要事項を記入し返送されると、平成26年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書等の写し等の添付は不要です。

また、平成26年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、大月年金事務所までご連絡下さい。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方や、ハガキが届かなかった方は、従来どおりの申請が必要で、学生証（写し）の提示や在学証明書（原本）の添付が必要です。

お問い合わせ先
大月年金事務所
☎0554(22)3811

「後期高齢者医療制度の保険料率改定のお知らせ」

後期高齢者医療制度では、2年に一度保険料率を見直すこととされており、今回、平成26・27年度の保険料率を改定しましたのでお知らせします。

なお、平成26年度の保険料額は、前年中の所得が確定した後で決定し、7月中旬ごろ「保険料額決定通知書」をお送りする予定です。

平成24・25年度の保険料率
均等割額 39,670円
所得割率 7.86%



平成26・27年度の保険料率
均等割額 40,490円
所得割率 7.86%

【お問い合わせ先】

山梨県後期高齢者医療広域連合

☎055(236)5671

「平成26年度就農トレーニング塾を開催します」

農業への就農を希望している他産業従事者などで、農業体験が少ない方を対象として、実際の農作業を体験する「就農トレーニング塾」を実施します。

対象は、山梨県内で職業として農業に就業を希望する方です。受講は無料です。

◆週末農業塾（5月～12月の土曜又は日曜日10回）もコース・ぶどうコース・野菜コ

ース・有機農業コース／定員…各10名※有機農業コースのみ9名（3名×3地区）

◆農業体験研修（6月～10月）平日1日体験／定員…果樹・野菜各2名・週末2日体験／定員…果樹、野菜各3名※申込方法、締切など詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】

専門学校山梨県立農業大学校 研修課

☎0551(32)2269

不妊に悩む方への特定治療 支援事業について



県では特定不妊治療（対外受精又は顕微授精）を行なった夫婦に対して費用の助成を行なっています。

平成28年度、国の制度改正により、治療開始時の妻の年齢は43歳未満、また年齢により助成限度回数が変更となります。これに伴い、平成26年・27年度は移行時期となります。

【助成額】

- ・治療1回当たり上限15万円（治療区分C及びFの助成額の上限は7万5千円）

【助成回数制限】※妻の治療開始時の年齢

- ・39歳以下の方は通算6回（年間回数、年度数の制限なし）
- ・40歳以上の方は初年度3回、以後年度2回（平成28年度以降は、平成27年度以前の助成回数を含み通算3回まで）
- ・平成25年度までに既に申請したことがあるかたは、平成27年度までは従来どおりです。詳細については、お問い合わせください。

【対象期間】・申請は治療が終了した年度内（3月31日まで）に申請してください。

※申請手続き等の詳細については、山梨県ホームページにて、「不妊治療」とサイト検索して頂くか、下記までお問い合わせください。 健康支援課 ☎ 0555 (24) 9034

ごぞんじですか「検察審査会」

検察審査会は、選挙権を持っている人の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員によって構成されます。したがって、あなたも審査員に選ばれる可能性があります。

検察審査会では、交通事故や詐欺、脅しなど犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴しなかったこと（不起訴）について、その処分に不満をもつ被害者などから申立があつた場合に、その不起訴処分が正しかったかどうかを審査します。

審査申立などについてのご相談、または検察審査会について知りたい場合は、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

甲府検察審査会事務局

（甲府市中央1丁目10番7号

甲府地方裁判所内）

☎ 055 (213) 2548



平成26年度 スポーツ安全保険のご案内

5名以上の団体で
ご加入ください

対象となる事故 団体活動中の事故／往復中の事故

保 険 期 間 平成26年4月1日午前0時より平成27年3月31日 午後12時まで（申込受付は平成26年3月から）

加入区分・掛金・補償金額 料金が改定されました（団体活動を行う5名以上の方で、加入区分をそれぞれお選び頂いてご加入ください）

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭費用 保険支払限度額
				死 亡	後遺障害 (最高)	入 院 (日額)	通 院 (日額)		
子ども (中学生以下) ※特別支援学校 高等部の生徒 を含む。	スポーツ・文化 ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故 5億円 ただし、身体賠償は、1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段：団体活動中及びその往復中の補償額 下段：上記以外（個人活動など）の補償額	AW	1,450円	2,100万円 熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はA1区分と同様	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は、1人1億500万円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
				100万円 熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒は対象となりません	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故 500万円	対象となりません
大人 ※65歳以上の方も加入 できます。	文化・ボランティア・地域活動 団体の送迎、応援、準備、片付け	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故 5億円 ただし、身体賠償は、1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の 指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途退退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。

※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

(財)スポーツ安全協会 山梨県支部(山梨県体育協会内) インターネットからの加入受付を行っております。詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.sportsanzen.org>

〒400-0836 甲府市小瀬町840 TEL 055-243-3920 電話受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く。）

保 育 所

●お別れ遠足

2月28日(金)年長児お別れ遠足にて、静岡県の「まかいの牧場」に行ってきました。大雪後で予定通り行くことが出来るか心配もありましたが、当日は晴天でとても温かい一日でした。牛の乳搾りでは大きな牛に圧倒され、なかなか乳しほりができなかつたり、動物とのふれあいコーナーでは、ウサギをなかなか捕まえることが出来ず追いがけっこ。モルモットは抱っこすることができ、動物のあたたかさを感じていました。何より楽しみにしていたお弁当の時間は、お家の方の愛情がいつぱいつまった手作りお弁当を笑顔でいただき、大満足でした。保育所生活もあとわずかとなり、楽しい思い出が増えました。

●お別れ会

3月10日(月)卒園間近の年長児の為に、小さいお友達がお別れ会を開いてくれました。つほみ園ひよこ組のかわいらしい「ファッションショー」・つくし組の「3匹のこぶた」・年少児による「にんじん、だいこん、ごぼう」・年中児による手作りメッセージボードと踊り・保育士による喜劇「もうすぐ小学生」など、盛りだくさんの内容で楽しい時間を過ごすことができました。年長児の手話、お礼の歌、お言葉は、もう小学生を思わせるとても立派なものでした。今後の年長児の皆さんの活躍が楽しみです。

母 親 ク ラ ブ

4月は年度が変わって最初の活動になります。YLO会館周辺のお散歩&お花見をして今年度の活動内容を話し合いたいと思います。新しいお友達も大歓迎です！

4/18(金) 10時～
YLO会館 2F 和室

お待ちしております(´・`)/~~~~

児 童 館 事 業

●ボードゲーム遊び 2/1(土)

4年生の持ってきたゲームを借りて、遊び方を指導してもらいゲームを進めました。進めていくに従い1年生も慣れて楽しく遊び、4年生は臨機応変にルールを1年生に合わせて変えるなど同じレベルで遊べるように工夫してくれました。もう少し人数が集まれば色々なゲームが体験できるので、児童館でも子ども達のリクエストを聞いて取り組んで行きたいと思います。また、地域の方々の特技を子ども達に教えていただく機会も設けたいと思っています。ご理解ご協力を宜しくお願い致します。

(*^_^*)

●手織り体験 2/26(水)

今まで体験した事のない子ども達にも手織をしてもらいました。縦系に横系を通すなどを教えて頂きながら、自分の作品ができる事が楽しかった様でした。ゆっくり丁寧に織ったので仕上がりもとてもきれいでした。“次もやってみないか～”と意欲的に楽しみにしている様です。手作りのいい経験ができた事と思います。今後も“みつとうげ手織の里グループ”の方々にご協力頂きます。宜しくお願い致します。

●児童館清掃・学童クラブ説明 3/1(土)

学童クラブ保護者の方に協力を頂き、日頃できないロッカーの裏や足元のマットなどを中心にきれいにしました。保護者の方が手早く率先して行なって下さりとても助かりました。終了後は学童クラブの説明会を行い、入会希望の保護者の方にお話をさせて頂きました。これからも児童館事業・学童クラブに対しましてご理解ご協力を宜しくお願いします。ありがとうございました(。_。)

人口と世帯

平成26年 3 月 1 日現在

男	2,261 人 (-3)
女	2,375 人 (+1)
合計	4,636 人 (-2)
世帯	1,528 世帯 (-1)

※住民基本台帳（外国人含む）に基づく
人口と世帯数を掲載



2月届出

上町小野祐藏 利晴

上町武藤雄信 信寛

上町渡邊つや子 さと子

柿園高尾みつゑ 正和 親族

おくやみ(死亡)

(武藤) 堀川那未 富士吉田 倉見

おしあわせに(婚姻)

下暮地 安本 琴葉 善博 保護者

おめでた(誕生)

慶 弔

4月・5月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4月の納税 ● 軽自動車税 ……全期		4月 1	2	3	4	5
				● 母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ● 入園式(保育所)	● 小・中学校入学式 ● 狂犬病予防 集合注射 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 (役場横駐車場)	
● 川澄い 6	7	8	9	10	11	12
			● ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)		● にこにこ親子ベビー マッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター)	● 中学校図書館 一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ● 児童館事業 am10:00~12:00
13	14	15	16	17	18	19
		● 2歳児歯と こころの相談 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)		● 母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)		● なんでも相談所 pm1:30~3:30 (ふれあいサロン三ツ峠)
20	21	22	23	24	25	26
		● 離乳食・育児教室 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	● 1歳6ヶ月児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	● 5歳児健康相談 pm3:30~ (いきいき健康福祉センター)		● 中学校図書館 一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ● 児童館事業 am10:00~12:00
27	28	昭和の日 29	30	5月 1	2	3
			● 乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	● 母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)		憲法記念日
みどりの日 4	こどもの日 5	振替休日 6	7	8	9	10
					● にこにこ親子ベビー マッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター)	● 児童館事業 am10:00~12:00 ● 中学校図書館 一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00

フォト ニュース

保育所



お別れ遠足



お別れ会



ボードゲーム遊び



児童館



手織り体験